

## 建築物エネルギー消費性能適合性判定を受けた場合に必要となる書類等一覧

完了検査までに行った手続きに合わせ、次の書類をご提出ください。

- ◆建築物エネルギー消費性能適合性判定を受けた場合 → 1、2の書類
- ◆計画変更を行った場合 → 1、2、3の書類
- ◆軽微な変更を行った場合 → 1、2、4の書類
- ◆計画変更および軽微な変更を行った場合 → 1、2、3、4の書類

### 1. 省エネ基準に係る工事監理の実施状況に関する報告書

省エネ基準工事監理報告書（※1）

### 2. 以下の①～④に掲げた、いずれかの図書

- ① 当初の建築物エネルギー消費性能適合性判定に要した図書 及び 書類
- ② 当初の省エネ法に基づく大臣認定に要した図書 及び 書類
- ③ 当初の建築物エネルギー消費性能向上計画認定に要した図書 及び 書類
- ④ 当初の低炭素認定申請に要した図書 及び 書類

### 3. 建築物エネルギー消費性能確保計画等に係る計画変更手続きを行っている場合は、以下の①～④の、いずれかの図書

- ① ・変更後の建築物エネルギー消費性能確保計画の適合判定通知書  
・当該判定に要した図書 及び 書類
- ② ・変更後の建築物エネルギー消費性能確保計画の大臣認定に係る認定書  
・当該判定に要した図書 及び 書類
- ③ ・変更後の建築物エネルギー消費性能確保計画の建築物エネルギー消費性能向上計画認定に係る認定通知書  
・当該判定に要した図書 及び 書類
- ④ ・変更後の低炭素建築物新築等計画の低炭素認定申請に係る認定書  
・当該認定に要した図書

### 4. 建築物省エネ法上の軽微な変更を行っている場合は、以下の①②の、いずれかの図書

- ① 建築物エネルギー消費性能確保計画に係る「軽微な変更説明書」（※2）
- ② 建築物エネルギー消費性能確保計画に係る「軽微変更該当証明書」

※1 任意様式。（本市ホームページに参考様式がありますので、ご参照ください）

※2 完了検査申請書第3面の「確認以降の軽微な変更の概要」を補完する任意様式。（本市ホームページに参考様式がありますので、ご参照ください）